

防災力向上への取組 ～市民の防災力を高める取り組み～

防災力を強化するため、今年度は『防災キャビネット』と『スタンドパイプ』を市が指定する重点推進資器材に指定し、市民で結成する防災市民組織が購入する費用の補助をします。

1 防災市民組織とは

防災知識の普及啓発や地域の安全点検、防災資器材の備蓄などの活動に取り組み、災害時には、負傷者の救出・救護・初期消火など地域住民が連携し防災活動を行う組織です。



2 重点推進資器材の内容

【防災キャビネット】

エレベーター内に設置。災害時にエレベーター内に閉じ込められた際に使用する非常用品を保管するもの

【スタンドパイプ】

道路の消火栓に接続し、上水道の水圧を利用して放水する器具であり、火災が発生した際に地域住民が初期消火を行うための器具として有効なもの

3 重点推進資器材の限度額

合計額に 2 分の 1 を乗じて得た額

※防災組織の世帯数が 50 世帯以下の場合には、3万円を上限とし、世帯数が 50 世帯を超える場合は 3万円に世帯数が 50 世帯を超えるごとに 3,000 円を加算した額を上限とする。

4 申込期間・方法

7月5日（金）から9月6日（金）まで

必要書類（申請書や見積り書等）を危機管理課窓口へ提出

5 補助金説明会開催日時

（1）日時 6月22日（土）集合住宅向け：午前10時～正午

戸建て住宅向け：午後1時30分～3時30分

（2）会場 防災・保谷保健福祉総合センター 6階 講座室Ⅱ

【問い合わせ先】総務部 危機管理課（TEL：042-438-4010）